高齢者向け返済特例制度(バリアフリーリフォーム)

1. 内容

60歳以上の方を対象とした融資制度。月々のご返済は利息のみ。元金はお亡くなりになられた時の一括返済。

2. 利用限度

10,000,000円を上限に工事費の全額。

3. 対 象者

借り入れ申し込み時に満60歳以上の方で、ご自分が居住する住宅をリフォームする方

4. 所得制限

年収に占めるすべての借り入れの年間合計返済額(本制度による機構融資の返済額も含みます。) の割合(=返済負担率)が次の基準を満たしている方。(収入合算することもできます)

- ・年収400万円未満の場合・・・30%以下
- ・年収400万円以上の場合・・・35%以下

5. 保証機関の諸費用

機構が承認している保証機関の保証が必要です。

(例) (一財) 高齢者住宅財団の場合

保証限度額設定料:30,000円+消費税 保証事務手数料:70,000円+消費税

保証料 : 融資額の4.0%

6. 対象となる工事

- ①部分的バリアフリー工事
 - (ア) 床の段差解消
 - (イ) 廊下幅および居室の出入口の幅員の確保
 - (ウ) 浴室および階段の手すり設置
- ②耐震改修工事
 - (ア) 耐震改修
 - (イ) 耐震補強

7. 窓 口

住宅金融支援機構 九州支店

〒812-8735 福岡市博多区博多駅前3-25-21博多駅前ビジネスセンター6階 TEL 0120-0860-35